特定施設一覧表

注）P：原動機の定格出力（kW）
なお詳細については法及び条例の各条文を参照されたい。

該当法	騒音関係							振動関係						
	騒音規制法			佐倉市環境保全条例（騒音）				振動規制法			佐倉市環境保全条例（振動）			
特定施設の種類 ＼ 該当地域	No.		用途区域全部	No.		用途区域全部	調整区域	No.		用途区域のうち工業専用地域を除く	No.		用途区域のうち工業専用地域を除く	工業専用地域及び調整区域
金属加工機械														
圧延機械（原動機の定格出力の合計が22.5kW以上）	1.	イ	○	1.	ア		○				1.	ア	○	○
製管機械	1.	ロ	○	1.	イ		○				1.	イ	○	○
ベンディングマシン（原動機の定格出力が3.75kW以上）	1.	ハ	○ （ロール式のものに限る）	1.	ウ	○ （ロール式以外のもの）	○							
液圧プレス	1.	ニ	○ （矯正プレスを除く）	1.	エ	○ （矯正プレスに限る）	○	1.	イ	○ （矯正プレスを除く）	1.	ウ	○ （矯正プレスに限る）	○
機械プレス	1.	ホ	○ （呼び加圧能力が294kN以上のものに限る）	1.	オ	○ （呼び加圧能力が294kN未満のものに限る）	○	1.	ロ	○	1.	エ		○
せん断機	1.	ヘ	○ （P≧3.75kW）	1.	カ		○ （P≧3.75kW）	1.	ハ	○ （P≧1kW）	1.	オ		○ （P≧1kW）
鍛造機	1.	ト	○	1.	キ		○	1.	ニ	○	1.	カ		○
ワイヤーフォーミングマシン	1.	チ	○	1.	ク		○	1.	ホ	○ （P≧37.5kW）	1.	キ	○ （P＜37.5kW）	○
ブラスト	1.	リ	○ （タンブラスト以外のもので密閉式を除く）	1.	ケ	○ （タンブラスト及び密閉式に限る）	○							
タンブラー	1.	ヌ	○	1.	コ		○							
製鋲機				1.	サ	○	○							
製釘機				1.	シ	○	○							
切断機（高速度切断機）	1.	ル	○ （といしを用いるものに限る）	1.	ス	○ （といしを用いるもの以外）	○							
平削盤				1.	セ	○	○							
型削盤				1.	ソ	○	○							
研磨機				1.	タ	○	○							
自動やすり目立機（原動機の定格出力が1.5kW以上）				1.	チ	○	○							
圧縮機	2.		○ （空気圧縮機のみ、P≧7.5kW）	2.		○ （空気圧縮機:7.5kW>P≧3.75kW） （空気圧縮機以外:P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）	2.		○ （P≧7.5kW）	2.		○ （7.5kW>P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）
送風機（排風機を含む）			○ （P≧7.5kW）	3.		○ （7.5>P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）						○ （P≧3.75kW）	
粉砕機														
土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機	3.		○ （P≧7.5kW）	4.	ア	○ （7.5kW>P）	○	3.		○ （P≧7.5kW）	3.	ア	○ （7.5kW>P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）
食品加工用粉砕機				4.	イ	○	○				3.	イ	○ （P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）
その他の用に供する粉砕機（破砕機及び摩砕機を含む）				4.	ウ	○	○				3.	ウ	○ （P≧3.75kW）	○ （P≧3.75kW）
繊維機械														
織機（原動機を用いるものに限る）	4.		○	5.	ア		○	4.		○	4.			○
紡績機械				5.	イ	○	○							
編組機				5.	ウ	○	○							
撚糸機				5.	エ	○	○							
建設用資材製造機械														
コンクリートプラント	5.	イ	○ （気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量が0.45㎥以上のものに限る）	6.	ア	○ （気ほうコンクリートプラント及び混練機の混練容量が0.45㎥未満のものに限る）	○							
アスファルトプラント	5.	ロ	○ （混練機の混練重量が200kg以上のものに限る）	6.	イ	○ （混練機の混練重量が200kg未満のものに限る）	○							
穀物用製粉機（ロール式のもので原動機の定格出力が7.5kW以上）	6.		○											
コンクリート製品製造機械														
コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力の合計が2.95kW以上）											5.	ア		
コンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10kW以上）								5.		○	5.	イ		○
木材加工機械														
ドラムバーカー	7.	イ	○	7.	ア		○	6.	イ	○	6.	ア		○
チッパー	7.	ロ	○ （P≧2.25kW）	7.	イ	○ （P＜2.25kW）	○	6.	ロ	○ （P≧2.2kW）	6.	イ	○ （P＜2.2kW）	○
砕木機	7.	ハ	○	7.	ウ		○							
帯のこ盤	7.	ニ	○ （製材用：P≧15kW） （木工用：P≧2.25kW）	7.	エ	○ （製材用:15kW＞P≧0.75kW） （木工用:2.25kW＞P≧0.75kW）	○ （P≧0.75kW）							
丸のこ盤	7.	ホ	○ （製材用：P≧15kW） （木工用：P≧2.25kW）	7.	オ	○ （製材用:15kW＞P≧0.75kW） （木工用:2.25kW＞P≧0.75kW）	○ （P≧0.75kW）							
かんな盤	7.	ヘ	○ （P≧2.25kW）	7.	カ	○ （2.25kW＞P≧0.75kW）	○ （P≧0.75kW）							
抄紙機	8.		○	8.			○							
印刷機械（原動機を用いるものに限る）	9.		○	9.			○	7.		○ （P≧2.2kW）	7.			○ （P≧2.2kW）
合成樹脂用射出成形機	10.		○	10.			○	9.		○	9.			○
鋳型造型機	11.		○ （ジョルト式のものに限る）	11.		○ （ジョルト式以外のものに限る）	○	10.		○ （ジョルト式のものに限る）	10.			○ （ジョルト式のものに限る）
ニューマチックハンマー				12.		○	○							
ロール機				13.		○	○	8.		○ （ゴム練用又は合成樹脂用（カレンダーロール機を除く）） （P≧30kW）	8.			○ （ゴム練用又は合成樹脂用（カレンダーロール機を除く）） （P≧30kW）
自動製びん機				14.		○	○							
ドラム缶洗浄機				15.		○	○							
ロータリーキルン				16.		○	○							
コルゲートマシン				17.		○	○							
重油バーナー（重油使用量が毎時15L以上）				18.		○	○							
走行クレーン														
天井走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5kW以上）				19.	ア	○	○							
門型走行クレーン（原動機の定格出力の合計が7.5kW以上）				19.	イ	○	○							
集じん装置				20.		○	○							
冷凍機（原動機の定格出力が7.5kW以上）				21.		○	○				11.		○	○
原動機（船舶用又は車輌等の原動機として使用されるものを除く）														
ディーゼルエンジン（定格出力が7.5kW以上のもの）				22.	ア	○	○							
ガソリンエンジン（定格出力が7.5kW以上のもの）				22.	イ	○	○							
クーリングタワー（原動機の定格出力が0.75kW以上のもの）	2.		○（P≧7.5kW、送風機扱い）	23.		○	○							
営業を目的として設置される原動機付二輪車による断郊競技施設				24.		○	○							